

平成28年4月4日
国立大学法人弘前大学
医学研究科

未登録の国際規制物資（硝酸ウラニル）の発見について

平成28年3月25日（金）弘前大学医学研究科において、未登録の国際規制物資（硝酸ウラニル）が発見されたため、4月4日（月）原子力規制庁に報告しました。

当該物質については、既に許可されている管理区域内の保管庫に移動しており、外部への放射線漏洩はありません。

本来法令等に基づき、厳重に管理すべきところではありますが、未登録の国際規制物資が発見されたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

本研究科では、この度の事態を重く受け止め、適正な管理を徹底し、今後このようなことがないように再発防止に最善を尽くして参ります。

1. 発見場所

青森県弘前市在府町5 弘前大学医学部基礎校舎

2. 発見された物質

各種： 硝酸ウラニル

重量，個数： 25g 瓶入り粉末（製造年：1970年）1本（推定24g）

3. 発見された経緯

本学での化学物質の保管管理状況調査のため、薬品の点検を行っていたところ、未登録の国際規制物資が含まれている薬品の瓶を発見しました。

4. 放射線による影響

当該薬品が収納されていた実験室等の空間放射線量率は、0.05 マイクロシーベルト/時でした。これは健康に影響を与えるレベルではなく、人体への放射線影響はないと考えられます。

なお、この線量率は弘前市における平常の変動幅の範囲内です。

さらに、発見された薬瓶からも有意の放射線は測定されませんでした。

5. 今後の対応

教職員等へ国際規制物資の適正な管理について、周知徹底を図ります。